

那覇市会計年度任用職員の募集について  
こども教育保育課 【一般事務III】地域子育て支援拠点事業等関連業務ＩＣＴ化推進員

令和08年01月26日

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用の職に従事する職員を次のとおり募集します。  
なお、この募集は、採用に係る予算の確定により効力を有します。

募 集 期 間	令和08年01月26日	から	令和08年02月13日	まで
部 名	こどもみらい部	課 名	こども教育保育課	
グルーピング名	庶務・児童館グループ			
職 の 名 称	【一般事務III】地域子育て支援拠点事業等関連業務ＩＣＴ化推進員	採用予定人数	1	人
形 態 区 分	パートタイム職員	週の勤務時間	30	時間 00 分
職 務 内 容	(1) 地域子育て支援拠点事業（公立分）に係る子育て支援講座の動画配信等に関する業務（動画等の発信に係る調整、編集に関する業務を含む）。 (2) 地域子育て支援拠点事業（公立分）に係る業務改善ICT化の企画等に関する業務 (3) 地域子育て支援拠点事業（公立分）に係る情報通信機器類の故障・通信障害対応等に関する業務（情報政策課や関連通信事業者との調整業務を含む。） (4) その他所属長が指示する業務			
	変更の範囲無 ( )			
資 格 免 許 等	ICTに関する専門的な知識（サイバーセキュリティの専門用語についての基本的な知識及びサーバー・ネットワーク運用について基本的なスキル等）を有する者			
勤 務 地	那覇市役所本庁舎 那覇市泉崎1-1-1	駐車場の有無	無	
任 用 期 間	(開始日) 令和08年04月01日	～	(終了日) 令和09年03月31日	
	翌年度以降、同一の職務内容の職が設置された場合の選考による当該職への再度の任用の有無			有
	*会計年度任用の職は、年度ごとに設置、廃止します。年度を超えた任期とすることはありません。 *翌年度以降の再度の任用は、当該職員の能力の実証等の要件をふまえて行います。			
更新の上限	【無】※ただし、毎年度の選考による。			
勤 務 日 数	週	5	日	
勤 務 時 間	09時00分	～	16時00分	*シフト勤務等がある場合の勤務時間・休憩時間は、
休 憩 時 間	12時00分	～	13時00分	勤務時間に関する特記事項欄を参照ください。
時間外勤務	有	(月平均	10	時間)
週 休 日 ( 休 日 )	土曜日・日曜日 国民の祝日にに関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日 慶靈の日			
休 暇 等	1 年次有給休暇 2 その他休暇等 (1) 有給休暇(私傷病短期、子看護、夏季休暇、忌引、出産休暇ほか) (2) 無給休暇(私傷病長期、生理休暇、介護、育児休業ほか)			

那覇市会計年度任用職員の募集について  
こども教育保育課 【一般事務III】地域子育て支援拠点事業等関連業務 I C T化推進員

給与等	基本報酬	月額	179,612 円程度 (月末締め翌月20日支給)
	*職歴等により加算される場合があります。		
	通勤手当	常勤職員の例により支給	(月末締め翌月20日支給)
	*勤務地までの通勤距離が2km未満の場合は支給されません。		
	期末手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	勤勉手当	有	*任期が6月以上かつ週15時間30分以上の勤務の職が対象
	退職手当	無	
勤務時間外、休日等の割増賃金率	その他手当	無	
	勤務時間外(1日7時間45分以内かつ週38時間45分以内で月60時間以内)	0%	
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間以内)	25%	
	勤務時間外(1日7時間45分超又は週38時間45分超で月60時間超)	50%	
社会保険等	休日勤務	35%	深夜(午後10時から午前5時まで)勤務 25%
	健康保険	有	*加入には一定の条件があります。
	厚生年金	有	*加入には一定の条件があります。
選考方法	雇用保険	有	*加入には一定の条件があります。
	書類選考及び面接 ※応募状況等に応じて書類選考のみで採用の可否を決定する場合があります。		
勤務時間に関する特記事項			
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付採用期間あり：任用後一か月間（1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）</li> <li>・屋内の受動喫煙対策あり：禁煙</li> </ul> <p>※定員に達した場合など、募集期間内でも募集を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用は令和8年度予算議決後に正式決定となります。</li> </ul>		

【根拠法令等】

- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例
- ・那覇市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則
- ・那覇市職員の任免に関する規則
- ・那覇市那覇市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則

那覇市こどもみらい部 こども教育保育課庶務・児童館グループ			
担当	庶務・児童館グループ	宮城・屋比久	
TEL	098-861-2113	FAX	098-861-2114